

2023年8月10日
テオリア第131号

定価 350円
毎月10日発行
定期購読料 年間 4000円
半年 2000円

郵便振替口座 00180-5-567296 研究所テオリア

θεωρία
テオリア

発行 研究所テオリア
東京都北区田端1-23-11-201
TEL&FAX 03-6273-7233
ホームページ
<http://theoria.info>
E-mail: email@theoria.info

「3・2・1の法則」と維新の位置



マイナ保険証やめろ！マイナンバーカードを強制するな！＝新宿一周デモ、7月15日

「3・2・1の法則」と維新の位置

12年以後続いてきた日本政治の「保守・旧革新・改革」の三極構造での「3・2・1」の力関係が揺らいでいる。「保守系改革派」政党で最も成功している維新の特徴、野党の出すべき対立軸とは。大井赤彦（政治学）が論じる。（7月24日）

紙面紹介

現代日本政治における「3・2・1の法則」と維新の位置 大井赤彦……………2～3面
大転換する日本の政治と財政（下） 白川真澄……………4～6面
なぜ、日本では「性差別」解消がなかなか進まないのか（下） 船橋邦子……………6～7面
書評『脱成長のポスト資本主義』 鳴原敦子……………8面

夏期カンパをお願いします

岸田政権は5月広島サミットで被爆地を核抑止・大軍拡の正当化に政治利用。ウクライナへの侵略戦争を大軍拡・軍事同盟強化の口実としている。「米中対立」の下、国家と資本の新たな対立と相互依存の関係がくり出されようとしている。
改定安保3文書（22年12年）の下、南西諸島ミサイル基地化、軍拡2法（軍拡財源確保法案・軍需産業強化法案）、武器輸出拡大と、軍事費倍増の軍事大国への道を進んでいる。それは難民・移住者の排斥・人権侵害を続け、汚染水放出、原発を推進し、化石燃料を使い続ける日本の政治・社会のあり方とつながっている。
4月統一地方選挙・衆参補選では、全国的には保守横ばい、ネオリベリ維新伸長、リベラル・左派後退という2020年代に入ってから傾向が継続。一方で、女性議員が半数の議会が各地で実現するなど、日本におけるミニシパリズムの芽が見られた。
社会運動、左翼の再生について議論を進め、変革のための民衆の思想・理論、社会ビジョンを共に探求していきましょう。
2023年6月

◆カンパ送り先

郵便振替 00180-5-567296 研究所テオリア
城南信用金庫神田支店 普通口座 口座番号20090573 口座名 研究所テオリア（信金への振込の場合はFAX、メールなどで振込内容をご連絡ください）

座標塾第19期（2023年3月～11月）

第4回 悪戦苦闘する農業
——いま、農村で何が起きているか
9月15日（金） 菅野芳秀（農民・山形県在住）
第5回 中国と現代世界
11月17日（金） 平川均（経済学者 国士舘大学客員教授）
午後6時30分～9時
会場 文京区民センター（第5回予定）
又はZoom
参加費 1回1000円（会費500円）
※要申込 会場受講申込は9月14日まで。
Zoom受講申込は9月8日まで。
研究所テオリア 03-6273-7233
email@theoria.info

インフォメーション

8・15反「靖国」行動
8月15日（火）午後3時／淡路公園／実行委員会
関東大震災朝鮮人・中国人虐殺100年犠牲者追悼大会
8月31日（木）午後6時半開始／文京シビックホール大ホール／実行委員会
国会前キヤンドル集会
9月2日（土）午後7時／国会正門前／同
国際交流シンポジウム
9月3日（日）午後5時半／在日大韓基督教教会川崎教会／同

現代日本政治における「3・2・1の法則」と維新の位置

大井 赤亥 政治学

1993年体制について

私は2022年10月に『中央公論』に「1993年体制と『3・2・1の法則』という論議を振り返り、現代日本政治の見取り図を提示した。

「3・2・1の法則」とその変化？

すなわち、1993年の自民党分裂により、それまでの「保守」と「革新」の対立に加えて、「改革」が新たに政治的選択肢に加わり、「保守・旧革新・改革」の三極構造になったというものである（1993年体制）。

「保守・旧革新・改革」からなる三極構造は、第二次安倍政権が成立した2012年以降、「自公・民主・維新」の三極構造になったというわけ、その力関係はほぼ固定化されてきた。

「改革」の顕在化の端緒は、93年に自民党を割って出た保守系三新党、すなわち新生党、さきがけ、日本新党であり、これらは「非自民保守系改革派」と総称できる。それは文字通り、「非自民」でありながら「革新系」ではなく「保守系」で、何をもちいて自民党に時するかといえは「改革」を旗印とする勢力であった。以降、30年間にわたり、この三極が日本政治の政治的選択肢を作ることになった。

行政学者の上山信一が、

この三極の政策的理念を簡潔にまとめている。すなわち、「改革」とは「成長、規制緩和、小さな政府」、「保守」とは「公共事業、財政出動、景気対策」、「旧革新」とは「格差是正、大きな政府」だとされる。

しかし、このきこえない三極構造に、変化の兆しも見えている。

与党側でいえば、自民と公明の連立に隙間風が吹くとともに、国民民主は2022年度予算に賛成に転じて与党接近を見せている。野党側では2021年衆院選での野党共闘が挫折し、立憲は中道保守とリベラル左派のあいだで右往左往する積年の宿痾に回帰しつつ、共産党も松竹除名問題などで教条主義的党体質に先祖帰りをしている。

野党共闘の「複雑骨折」とその後

経済政策では、コロナ禍で大規模な財政出動が常態化したこと、異次元の金融緩和については政策転換の余地が乏しいことなどから、アベノミクスの大枠を継承する「踊り場の政権」といえる。他方、行財政改革をめぐる「改革」姿勢は鈍化しており、それが「改革」志向の若年有権者のあいだでの支持率低下を招いているとされる。

野党共闘の「複雑骨折」とその後

派の声を上げ、増税という「難しい道」を選んだのは宏池会政権としての最低限の矜持なのかもしれない。いずれにせよ、外交や憲法の課題については、岸田政権のこれまでは「羊の皮をかぶった狼」なのか、「羊の皮をかぶった羊」なのか、判断は難しい。

野党共闘の「複雑骨折」とその後

総じて岸田政権は、既成政党の支持基盤が縮小し、無党派層の政治参加が停滞するなかでの自民党の相対的優位、すなわち「縮小と停滞の一元優位性」にあるといえる。

野党共闘の「複雑骨折」とその後

「共産党が変わろうとしていることは、それなりに評価していますが、他国の例を見る限り、この程度の変わり方では政権を担うには足りません」（中北浩爾）という指摘はまじめに受け止められるべきだろう。また、松竹伸幸氏の除名問題によって露見された教条主義的な党体質の地金もまた、野党共闘の前途に暗い影を落としている。

野党共闘の「複雑骨折」とその後

維新による「改革」の独占

これまでも、新自由クラブ、日本新党、みんなの党など、「自民党内の『田中角栄的、竹下登的なもの』へのアンチテーゼとして」（浅川博忠）生まれてきた保守系改革派の政党は存在した。しかし、その多くが、自民党盤石ゆえにその支持基盤を割れなかったり、創設者の「個人商店」を脱しえなかったり、政界再編につながらない「突発的攪乱要因」に留まってきた。

野党共闘の「複雑骨折」とその後

維新の第二の特徴は、これまで「わかりにくい争点」とされてきた行財政改革を、「わかりやすい争点」へと転化したことである。

野党共闘の「複雑骨折」とその後

座標塾第19期第1回

大転換する日本の政治と財政

(下)

白川 眞澄

V 財源をどうするか

岸田政権による大軍拡のための防衛費の急増、さらに少子化対策への巨額の予算投入は、その財源をどうするかという問題を避けがたく浮上させました。防衛費と少子化対策費の2つの増額だけでも少なくとも8兆円、おそらく10兆円を超える追加支出になりま

す。この巨額の支出増大分の財源として、(1)歳出改革、(2)国債発行、(3)社会保険料の引き上げ、(4)増税という4つの方策が提案され、いずれを選択するべきかをめぐる論争が起っています。

長は、「2年は国債でやむをえない」と、国債増発を主張しました。軍事費を国債で調達するという主張に対しては、当然にも戦時国債の大増発で侵略戦争の戦費を賄った悲惨な歴史を思い起せという批判が出ました。国民は貯蓄を強制され、無理やり国債を買わされた挙句、それが敗戦によって紙切れと化したからです。しかし、萩生田は、批判に対して「いつの時代の話だ」と嘯いたのです。

さらに、萩生田は、国債償還費を防衛費の財源に回せとも提案しました。どういふことかと言うと、日本には国債の「60年償還ルール」があります。満期になった国債の償還のために、毎年、国債残高の1.6% (60分の1) を一般会計から国債整理特別基金に繰り入れている。これは、国債の確実な償還への信用を維持する措置で、国債増発に緩いとはいえ一定の歯止めをかけている。このルールを廃止して、一般会計からは国債の利払い費だけを繰り入

防衛費の財源をめぐる議論の浮上

最初に、防衛費の増額を賄う財源をどうするかという議論が起りました。「防衛力強化に関する有識者会議」は、「幅広い税目での負担が必要」と増税を提言。岸田首相もこの立場に立っていた。これに対して、安倍派の萩生田自民党政調会

債の利払い費だけを繰り入れ、償還費の分は防衛費増額に充てるとするのが、萩生田の提案です。償還費は借換債の発行を増やすことで賄い、一般会計からは姿を消すことになり、防衛費を増やす余地が大きくなる。しかし、実際には借金を増やしている、という詐欺のような話です。結局、防衛費の増大のための財源は、次のような方策に頼ることになりました。23〜27年度の防衛費43兆円のうち、新たに14.6兆円の追加財源の確保が必要とされる。そこで、①4.6〜5兆円を「防衛力強化資金」として、外国為替特別会計などの剰余金、国有財産(大手町プレイス)の売却、コロナ対策のための医療関係の独立行政法人の積立金のへの返納など税外収入で賄う。②3.5兆円を決算剰余金の活用で調達する。③3兆円強を社会保険料以外の歳出改革で捻出する。④それでも3兆円(27年度では1兆円)が不足するので、増税で賄う。ただし、増税の項目については何も決まっておらず、増税の開始時期も25年度以降に

く国債発行および社会保険料の引き上げに依存する発想の落とし穴を明らかにしたい。

国債頼み続ける日本財政

今年度の政府予算では、税収が過去最大の69兆4400億円と見込まれていますが(他に税外収入は9兆3182億円)。昨年度の税収実績も68兆4000億円

その結果、国債残高は、今年度末には25兆円増えて1068兆円、対GDP比では187%になります。アベノミクス開始から12年間で363兆円、1.5倍も増えました。また、国及び地方の長期債務残高は1279兆円、対GDP比224%に膨らみます。先進国では断トツの政府債務を抱えることになる。

国債残高が膨大な額に積み上がった結果、国債費(償還費プラス利払い費)がじわじわと増えてきています。2013〜2021年度の国債費は年平均23兆3359億円だったが、22年度は24兆3393億円に増え、さらに今年度は1兆円近く増えて25兆2503億円になった。国債費は歳出全体の22.1%と、社会保障関係費の32.3%に次ぐ大きな割合を占めてい

- 目次
- I 防衛費倍増の大軍拡
 - II 「反撃能力」は、誰が、何のために行使するのか
 - III 米中覇権争いと「台湾有事」(以上前々号)
 - IV 日本の財政はどう変わるか (以上前号)
 - V 財源をどうするか (以上今号)

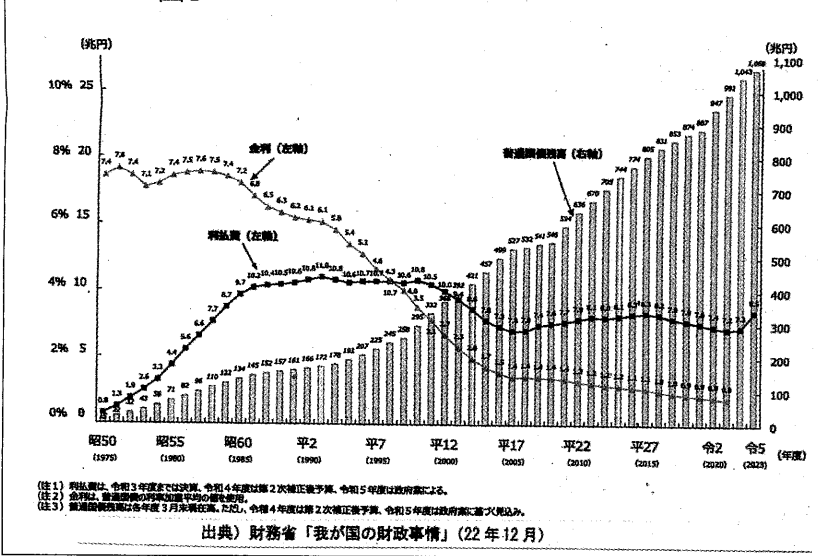
と、企業の利益の急増による法人税収の伸び、インフレによる物価上昇での消費税収の増大が税収を押し上げました。

また、国債費の増大が社会保障関係費など必要な財政支出を圧迫し、制約することとは明らかです。今後、長期金利が少しずつ上昇することが確実視されますから、利払い費が増えて国債費が増大することは避けられません。国債依存の財政は、こうした形でその限界を現わしつつあります。

金融緩和をやめられない国債依存の財政

日本では、これだけ国債を大量に発行し巨額の政府債務を累積しながら、財政破綻が起こっていません。財政破綻とは、新規国債を発行しようとしても、ギリシャのように42%の利子を払わないと誰もお金を貸してくれず、借金ができないために財政資金が枯渇する事態を意味します。このことから、今後も財源不足を国債発行で補えばよい、あるいは《財政赤字を恐れずに財政支出を積極的に拡大し景気回復や経済成長を促進するべきだ》と主張する人びとが少なからずいます。後者はMMTの見解(注1)で、自民党内の極右の西田昌司やれいわ新選組がその考えをとっています。なぜ、財政破綻が起こっていないかというと、新たに発行される大量の国債を日本銀行が市中銀行経由ですべて買い取っているからです。日銀が買い取っ

図8: 国債の利払い費と金利の推移



出典: 財務省「我が国の財政事情」(22年12月)

が、ある専門家は「10年間の借金で済むのは、民間の会社ではなくて政府なので」と言っていました。長期金利をゼロ近辺に抑え込んできた金融緩和政策は、政府が利払いを増やすことなく国債を大量に発行できるようにしただけなのです。

日銀は、日本以外の国の中央銀行が急激なインフレを抑えるために金利引き上げを行ってきたなかで、例外的に金融緩和を続けてきました。そのことが、日米の金利差の拡大による円安を招き、物価高騰に拍車をかけました。長期金利の上限を0.05%に抑え込むために、日銀はいまなお国債を買いつけています。金融緩和をやめて政策金利を引き上げる「正常化」政策に転換すれば、連動して長期金利も上昇します。

金利上昇は、国債の利払いを急増させます。財務省の試算では、日銀の金融緩和の修正を織り込んで10年物国債の想定金利を26年度には0.05%に引き上げたが、利払いの上昇によって国債費は29.8兆円と、今年度よりも4.5兆円増える。金利がさらに1%上昇すれば、8.1兆円ふえて33.4兆円に膨らむと予想されます。

日銀が金融緩和をやめられない本理由は、巨額の累積債務を抱えた財政が利払いの急増によって立ち行かなくなるからです。しかし、ゼロ金利の継続で利

表4：国民健康保険料の所得階層別の負担率

所得	負担率
100～150万円	12.5%
300～400万円	10.2%
700～1000万円	7.5%

(厚労省「国保実態調査報告」2011年)

払いが増えないので大量の国債発行ができた時代は、終わりが近づいています。《低インフレ・低金利・低成長》から《高インフレ・高金利・低成長》への転換という世界経済の流れに、日本だけがいつまでも逆らうことはできない。遅かれ早かれ日銀が金融緩和を修正・終了し、金利を引き上げる「正常化」に転じることは避けられません。そうなれば、大量の国債の安値な発行に依存する財政は、重大な壁にぶつかります。

巨額の国債残高が積み上げることが抱える問題は、他にもあります。国債をどこにだけ発行しても、《政府の子会社である日銀が買い続けることができるから問題はない》という主張もよく聞かれます。

先に見たように、日銀が資産として保有する国債は今年3月末で581兆円に達しています。日銀の国債保有比率は昨年末で52%と、過去最大になっている。これだけ巨額の国債を中央銀行が保有することは、大きなリスクを抱えることとなります。

金融機関が大量の債券（国債や証券）を保有している場合、その金利（利回り）が上昇すると債券価格は下落します。買った時の価格（簿価）よりも時価が下れば、含み損が発生します。米国のFRBがインフレ対策として急激に金利を引き上げてきたために、銀行が保有する証券の価格が低落し、含み損が膨らみました。それによって債務超過に陥った中小銀行から預金が大量に流出し、シリコンバレー銀行などが経営破綻しました。さらに、スイスの金融大手クレディ・スイスも破綻しました。

欧米ではインフレが収束しないうちに金融不安が出現し、そのことが景気回復の足を引っ張っています。金融不安は、急激な金利上げが銀行の保有債券の含み損を膨らませ、預金流出による経営破綻を招いたという出来事ですが、大量の国債を保有する日銀が抱えるリスクの大きさを予告しています。

日銀は、昨年末に長期金利の変動幅の上限を0.05%に引き上げましたが、これによって長期金利がわずかだが上昇し、国債価格が下落しました。そのため、日銀が保有する国債に8兆

日銀が大量の国債を保有するリスク

8000億円の含み損が発生した、と黒田前総裁が言っている。また、日銀の内田副総裁は、長期金利が1.5%上昇して2%になれば、52.7兆円の含み損が発生すると試算しています（3月29日、衆院財務金融委員会）。

保有国債の含み損は、金利の上昇幅が大きければ大きいほど、また保有国債額が大きければ大きいほど、大きくなります。たしかに含み損が発生しても、日銀は国債を満期まで保有することができずから、ただちに損失が現実になるわけではありません。しかし、含み損がどんどん大きくなって財務が悪化すれば、中央銀行としての信認が揺らぐことになり得ます。また、国債を売却してマネーを吸い上げる買オペの操作ができなくなるといった制約が課せられます。

社会保険料の引き上げは許されない

防衛費増大の財源には増税が含まれていますが、少子化対策費増大の財源については増税が頭から否定され、社会保険料の引き上げが提案されています。「支援金」という形で医療保険料に上乗せして徴収するといわれています。

その際、岸田は、社会保険料の歳出削減によって社会保険料の伸びを抑えるから、実質の負担が増えない、と述べています。実に曖昧な言い方で、社会保険料を引き下げるとは言っていない。支援金の追加という形で社会保険料が引き上げられるのは、明らかです。

ここでは、2つの重大な問題を指摘しなければなりません。

第1は、社会保障の歳出改革は、医療・介護のサービス削減することになります。すなわち利用者の自己負担額を引き上げることで、サービスを受けられない人を増やす。

歳出改革の内容には、DX（デジタル化）による薬や検査の重複回避も含まれていますが、後期高齢者の医療費の2割負担の対象を拡大する、介護サービス利用の2割負担の対象を拡大する、診療報酬・介護報酬を見直す、病院・病床の集約による効率化を図る、といったメニューが想定されています。

医療や介護の自己負担が2割になる人が増えれば、サービスを受ける人が続出します。つまり、十分なサービスを受けられなくなる人やサービスから排除される人が増える。子育て世代への給付を増やすためにその負担を高齢者に負わせるのは、世代間の対立・分断を強める悪質な政治です。

さらに、コロナ・パンデミック時に生じた医療のひっ迫や介護人材の深刻な不足は、診療報酬の本体の引き上げ（薬価は大幅に引き下げる）や介護報酬の引

き上げを必要としています。医療・介護関連の12団体が診療報酬・介護報酬の抑制の提案を強く批判したのは、当然でしょう。

第2は、社会保険料の引き上げは、公平性に反する負担増であることです。

社会保険料（医療・年金・介護）の負担は、ここ10数年間増え続けています。所得税の負担が増えていないのとは対照的です。だから、日本は、国民負担率（46.8%、23年度）のうち社会保険料の負担が18.7%と、ひじょうに高い国になっている。いまでは、社会保険料は、これ以上負担できないような高い水準に達しているのです。その平均料率は、勤労者世帯では所得の約30%にまでなっている。健康保険料の平均は月2万2058円です。

社会保険料のこれ以上の引き上げは、とうてい無理なところに来ている。国民健康保険料を一部でも滞納している世帯は245万世帯、全体の13.7%にもなる（19年）。さらに引き上げれば、支払えない人びとが増えることは明らかです。

さらに、社会保険料は、定額均等割の要素があるため、低所得層の負担が相対的に重くなる逆進性があります。また、保険料を賦課する報酬額に上限を設けているため、富裕層に有利になっています。国民健康保険料の負担率が低所得層ほど重いことは、次の表を見れば分かります。（表

4）にもかかわらず、岸田政権が社会保険料の引き上げという公平性に反する手段を採ろうとしているのは、増税よりもずっと抵抗が小さいからです。増税、とくに消費税率の引き上げに対する抵抗感には、日本では際立って大きい。

東京財団によるアンケート調査（22年10月）によれば、消費税率の引き上げに

ば、消費税率の引き上げに実行すべきことは、防衛費の増額をやめ、さらに大幅に削減することです。今年度だけで4.8兆円の増額ですから、これをやめれば5兆円近くの財源を確保でき、少子化対策費の増大や医療・介護サービスの拡充に充てることができる。さらに、防衛費のなかの装備品購入費や研究開発費約1.6兆円を削ることが必要です。「歳出改革」というのであれば、防衛費こそ最大のムダとして削減すればよい。人びとの命と安心を守るために《軍事費増大か、それとも社会保障費の拡充か》という選択をあらためて突きつける必要があります。

第2は、増税は、富裕層と大企業への課税強化から始めるということです。金

まず防衛費を削り、増税を

それでは、増大する財政支出を賄う財源をどこに求めるべきか。答えは、軍事費を削りながら、増税するしかありません。

これまで見てきたように、増税以外の3つの方策に、増税以外の3つの方策

には重大な落とし穴があるからです。社会保障の歳出改革は医療や介護のサービス削減、人びとの生活を不安にします。国債発行に依存し続けることは、金利が上がる時代を迎えてリスクが大きくなりすぎる。社会保険料の引き上げは、公平性を損ね低所得層の負担をますます重くします。

そこで、第1に、最優先

脱成長のポスト資本主義

白川真澄著

序文——危機の時代と歴史の岐路

第1部 オルタナティブは何か——資本主義を超えて

第1章 脱成長のポスト資本主義へ——新しい社会構想と運動

第2章 気候危機と脱成長・ポスト資本主義

第3章 ポスト資本主義の構想——オルタナティブは何か

第2部 資本主義の現在と未来

第1章 立往生するグローバル化——資本主義の行方

第2章 低成長の常態化、米中覇権争いの出現

——リーマン・ショックから10年

第3章 コロナ・ショックとデジタル資本主義

第4章 「新しい資本主義」は新しいか

第5章 MMT（現代貨幣理論）は何を見落としているか

定価 2500円＋税

2023年4月発行

※研究所テオリアでも取扱っています

社会評論社

座標塾第19期第2回

なぜ、日本では「性差別」解消がなかなか進まないのか

(下)

船 橋 邦 子 アジア女性資料センター

この問いに対して私は五本の柱を立て、前号において①性差別撤廃に向けた意思決定過程での政治的意思の欠如②新自由主義及び少子化対策との一体化した男女共同参画政策の問題点をあげた。

性差別を再生産する世帯単位の税・年金制度

男女二分法による秩序体制は、世帯単位の税・年金制度が男性と女性によって制度が異なるので男制と女制と表記すると分かりやすいように、これらの制度自体が性差別を再生産している。1961年、配偶者控除、1987年、特別配偶者控除、1985年、年金の第3号保険者制度は、いずれも性別分業を強化してきた。

男性を稼ぎ主として家族の扶養を担わせ、妻の無償の家事労働を内助の功として評価する性別分業に基づく世帯単位の税・年金制度こそが、日本の性差別を再生産してきた。妻は、配偶者控除、年金の第3号被保険者、つまり扶養者の枠内で働く(これは女性が真つ

縁社会からの総撤退を——具体的解放戦略を提起する(1985)と、女性に労働市場から撤退を勧める文章を発表したのもこの時期である。しかし重要なのは、夫が稼ぎ主で妻が専業主婦という、このモデルは、すでに解体して制度自体が現実との大きな乖離があることだ。

1980年から2020年までに、女性の単独世帯は3.1倍に、男性は2.6倍、女性では280万から902万世帯に増え、男性は355万から944万世帯、結婚していない女性に2.14倍、男性が2.6倍に増えた。単独世帯の収入を見ると、女性は300万円以下が54%。男性は31.9%、専業主婦は40年間で4分の1に減少。(22年『男女共同参画白書』)

このように現実を反映していない世帯単位の税・年金制度を個人単位に変えることに対して、私たちは1995年北京世界女性会議以降、声をあげてきた。2009年民主党政権の誕生で福島みずほさんが男女共同参画担当大臣だった第3

(5面から続く) 融所得に勤労所得課税なみの累進性を適用する(総合課税にする)。これによって、所得1億円以上の富裕層(約2万7千人)の税負担を重くする。少なくとも3兆円以上の税収を得られます。また、大企業への法人税率を引き上げる。いま大企業は空前の利益増を享受し、株主への配当や自社株買いを増やしているからです。10%の税率アップで、約5兆円が増収になります。こうした措置は、株式市場に水を浴びせ株価の低落を招くでしょうが、大多数の人びとは損失を被りません。

第3は、逆進性のある社会保険料を引き下げると同時に医療・介護の自己負担分をなくすることです。その代わりに、累進性のある所得税の負担を増やすことが必要です。さらに、低所得層への給付増大を伴う消費税率の引き上げが課題になってきます。

テレビ朝日の世論調査(6月10~11日)によれば、少子化対策の財源として「歳出削減」を選ぶ人が62%と圧倒的多数を占め、「国債の発行」12%、「増税」9%、「社会保険料の増額」7%となっています。租税抵

1990年代後半から始まる草の根保守(宗教右派)による性差別撤廃に対するバックラッシュの動きのなかで、女性差別撤廃運動にコミットしてきた私たちは、20年前に、すでに彼らの存在、正体については周知していた。しかし残念ながらメディアは全く取り上げなかった。アベ襲撃事件ではじめて、国会に留まらず、地方議会への影響も少しずつ可視化されてきた。

すでに10都道府県で家庭教育支援条例が統一教会関係の議員の働きかけで制定されていることが明らかにされた。私は、安倍国葬問題の損害賠償請求の原告団の一人だが、安倍首相が犯したフェミニズムに対する次の「罪」について訴えてきた。歴史修正主義の問題、性教

抗感が強く、負担を引き受けないで給付だけ増やしてほしいという発想が支配的です。だから、財源確保のために公正な増税が必要であるという真つ当な主張は、簡単には受け入れられないでしょう。

ただし、東京財団のアンケート調査では、社会保障の財源をどこに求めるべきかの問いに対する「国民」の答えは、法人税が49.2%と、消費税の21.2%、社会保険料の10.9%、国債の17.4%を圧倒しています。防衛費と少子化対策費を大幅に増やす政策をきつ

なぜフェミニズムはバックラッシュに抗しきれなかったのか

ここでは2000年に入り全国的に拡大したバックラッシュとの最後の闘いで、唯一男女共同参画条例のない県の千葉県条例制定をめぐる攻防から、進歩派が内包していた問題点を指摘したい。

その一つは国家主義的な政治への認識の欠如である。このような全国的な国家主義的政治的動きに対して、条例推進派の反応は鈍かったように私は捉えている。実際、自治体の男女共同参画審議会の委員には、行政「ジェンダー」とは、男/女

性差別撤廃に対するバックラッシュ

4本目の柱であるバックラッシュ(歴史の揺り戻し)問題で宗教右派のアンチ・フェミニズムの実態が明らかになった。

とはこういうものだという通念であり、社会を階層的に組織する上で、一番もつともらしく使われる区別である。ジェンダーは異なっているが、対等な概念だといふ類の区分ではなく、多テ型の階層制で、男が標準主であり、女は従である。実践的には、ジェンダー肯定の「固定的」意識を改革、ジェンダー役割の相互乗り入れの促進や女性の地位向上の底上げなどに努めても、女性差別は解消できない(『21世紀の女性政策と男女共同参画社会基本法』ぎょうせい、2000年)

ジェンダーギャップが示すようにジェンダーを分析軸として社会の様々な男女の権力関係を見ると明らかにアンバランスな力関係がある。これは家父長制という構造の問題であり、構造の変革なくしては真の平等は達成できないのだ。

性差別撤廃の国際的動きと日本の乖離

1978年に国連で採択された女性差別撤廃条約を日本政府は1985年に批准したが同条約の選択議定書に関しては未だに批准していない。今回の広島先進国首脳会議(G7広島サミット)を前に女性差別条約の実現アクションは、政府に対して批准を求める要望書を提出した。また全国の女性たちが地方議会に、全国で1995を超す地方議会において意見書が採択されたなど積極的に取り組んできた。選択議定書の批准がされると、国内の裁判では

始まり、その後も世界各国の草の根NGOの女性たちと国連が協働しながら進めてきたといえる。

1990年代の国連主催の環境、開発、人口、平和などの地球規模のテーマの会議ではジェンダーの視点が問題解決には不可欠という認識が深まっていた。92年、リオ環境サミットでは、初めてジェンダー概念が導入された。93年ウィーンの人権会議で「女性の権利は人権である」と明記され、女性に対する暴力撤廃宣言が採択された。ジェンダーに基づく暴力(GBV)も明記された。

この契機をつくったのは1991年、韓国で、金学順さんが初めて元日本軍「慰安婦」だったと名乗り出たことによって世界各地で当事者の声が上がった。

94年、国際人口開発会議(カイロ)に、「女性と健康ネットワーク」のメンバーとして、私は樋口恵子さん、原ひろ子さん、堂本曉子さんたちと一緒に参加した。この会議では、女性の身体は国家によって管理され、統計の対象でしかなかった従来の人口会議に対して、「統計から個人へ、数字から生き方へ」と私たちが声をあげた。その成果が行動計画に女性の基本的人権として「リプロダクティブヘルス/ライツ」に明記された。この時、事務局長だったナフィス・サディックさんのNGOフォーラムの「あなたたちの力がなく

してはあり得なかった」という発言を私は今も鮮明に記憶している。

北京世界女性会議は、環境、人権、人口という地球規模の問題の国際会議の成果を継承して開催された会議である。その特色は、アジアではじめての史上最大規模の会議。冷戦後の国連による会議の集大成の会議。準備のプロセスを重視した会議。NGOが最大限の力を発揮した会議だった。

そこで採択された「北京行動綱領」は、単なるプランではなく、プラットフォーム・アクションとして各国政府の実効性を伴った行動指針であり、その成果を評価することの重要性が明記されていた。ちなみに私が代表を務めている北京JACは北京行動綱領を実現するために発足した団体である。『北京行動綱領』では、ジェンダー主流化、女性のエンパワーメント、無償労働、ジェンダー予算、ジェンダー統計がキーワードとして位置づけられた。

1996年に政府は「男女共同参画2000年プラン」を策定し、99年には「男女共同参画社会基本法」が制定された。2001年に『北京行動綱領』にある性差別撤廃のための横断的・総合的なナショナル・マシナリーとして内閣府に男女共同参画局が設置された。北京世界女性会議を前後して全国各地に女性センターが統々と新たに建設される、もしくは文部省の婦人教育施設であった婦人会館が、この国際的動きを受けて女性センターとして衣替えをして全国各地の女性たちの活動はピークに達していた。

1977年にオープンした「国立女性教育会館」は、1970年代後半に誕生した国際女性学会、日本女性学研究会、日本女性学会、女性学研究会の4団体と協働して、毎年夏には女性学の研修セミナーを開催。ここに参加した女性たちはエンパワーされた地域の活動主体となる、と同時に女性たちのネットワークも形成された。北京のNGOフォーラムに日本の自治体派遣を含め500名参加したのも歴史的記録に関係している。

女性センターは元来女性たちの活動の拠点となり、自治体には性差別撤廃のための独立した部署が設置され行動計画や条例策定の動きが拡大していった。このように国際的女性の権利確立運動の広がりで、自治体でも取り組み始めた矢先にバックラッシュは始まった。言い換えればフェミニズムが、制度の領域に入り込んだことに対する保守派の危機意識の表われともいえる。

しかし現在、男女共同参画センターと名称が変わった活動の拠点、その大半が指定管理者制度となり、女性たちの低賃金、不安定

雇用によって運営は任せられている。性差別を解消するための活動拠点としての機能はどこまで果たせているか。庁内のジェンダー主流化はどこまで進んだか。残念ながら現状は厳しい。独立した部署が他の人権問題との兼務となり、多様性という言葉に性差別の問題も含まれてしまった。後退している面が多い。バックラッシュの動きに応じた第1次安倍政権から長期の安倍政権下で「女性活躍」という名の「女性活用」は、人間を労働力としてしかみない力ネのためにはヒトのいのちも奪い去る恐ろしい社会に変えてしまっただ。

G7も今回の国会も、日本の意思決定を把握している政治権力者が、いかに性差別問題や人権意識に対して無理難題を家父長制そのものであることを示した。

女性差別撤廃条約選択議定書の批准に関してはG7でも、その後の女性問題担当大臣会議でも取り上げられることなく終わりで、国会では最悪の人権無視の入管法、LGBT差別増進法が成立した。

私自身、地域で居場所のない女性や子どもの支援活動を18年間続けている。毎日が多様な困難に直面する女性たちとの出会いであり、コロナ禍で、夫からの暴力も増えたが家庭関係が壊れ居場所のない若年女性が増えている。

男女の賃金格差は、あらゆる世代の老後の不安につながっている。フェミニズムは、資本主義の競争原理、力の論理を超え、力ネよりも命、ひとり一人の人間として尊厳が侵されない社会、共に支えあう社会をめざす運動であり、そのために命に係わるケアを社会の中心に据えることが今後の課題である。この講義の前にマリア・ミースの計報が届いた。マリア・ミースは97年「国際分業と女性 深刻化する主婦化」(日本経済評論社)の中で、資本主義がグローバル化、国際分業体制の下で、世界中の女性がまさに「主婦化」していく構造、再生産労働を女性が担うことと低賃金労働に位置づけられるとし、無償労働の問題を取り上げた。再度、マリア・ミースを

#MeToo運動の広がり のながで— 今後の課題

被害の時効5年延長、性行為の同意年齢も「13歳以上から「16歳以上」に引き上げられた。世界中に広がった#MeToo運動に呼応した日本の被害当事者の勇気ある行動の成果であり、日本女性の運動のなかで最も成功した分野ではないかと私は評価している。

私自身、地域で居場所のない女性や子どもの支援活動を18年間続けている。毎日が多様な困難に直面する女性たちとの出会いであり、コロナ禍で、夫からの暴力も増えたが家庭関係が壊れ居場所のない若年女性が増えている。

男女の賃金格差は、あらゆる世代の老後の不安につながっている。フェミニズムは、資本主義の競争原理、力の論理を超え、力ネよりも命、ひとり一人の人間として尊厳が侵されない社会、共に支えあう社会をめざす運動であり、そのために命に係わるケアを社会の中心に据えることが今後の課題である。

この講義の前にマリア・ミースの計報が届いた。マリア・ミースは97年「国際分業と女性 深刻化する主婦化」(日本経済評論社)の中で、資本主義がグローバル化、国際分業体制の下で、世界中の女性がまさに「主婦化」していく構造、再生産労働を女性が担うことと低賃金労働に位置づけられるとし、無償労働の問題を取り上げた。再度、マリア・ミースを



大木よねさん墓前で話す平野さん

三里塚フィールドワーク 成田空港 反対運動の今

7月2日、「三里塚フィールドワーク 成田空港反対運動の今」が行われた。主催は実行委員会。参加者、スタッフを合わせて50人が参加した。

成田第3滑走路建設の動きが強まる中、フィールドワークには、初めて三里塚の土を踏んだ若者、学生の参加者も多く、50年ぶりに訪れた人も。

朝、東京をマイクロスコープで出発。最初に成田空港A滑走路南の岩山にある「空と大地の歴史館」へ。

次に木の根ペンションで平田誠剛さん（管制塔被告団）から78年管制塔占拠のたたかいについて話を聞いた。

続いて、大森武徳さん（三里塚物産）は「木の根では小川源さんなどによって子どもたちのためにプールができた、ペンションができた。11年以降、プール開き、コンサート、盆踊りなど様々なイベントに取り組んできた。ここを細く長く維持するために今の子ども、若い人たちに楽しんでもらうことが大事。世代のつながりを考えながら、維持管理をしていきたい」と大森さんからは参加者に豚汁の差し入れ。

一行は東峰共同墓地で今年没後50年になる大木よねさんの墓へ献花した。

平野靖識さん（三里塚歴史考証室）は「71年強制代執行で大木よねさんの土地

が強制的にとられた。私は69年、戸村一作委員長を訪ね、中国の青年たちの下放のように農村に入った。

強制代執行後、青年行動隊は農業と化学肥料を使う近代農業でいいのかと問うて、微生物農法と有機農法の取り組みを始めた。今、空港のさらなる機能強化で自然破壊が進められている。そうではない地域作りをしていきたい」と横堀農業研修センター（旧労働組合所）に移動。

成田空港会社による研修センター共有地取上げの動きについての説明を受け、三里塚闘争パネルを見学した。

空港会社が造ったトンネルを通して、空港会社が造った鉄柱・鉄柵に囲まれた横堀鉄塔・案山子亭へ。鉄塔下には、金城美さんの彫刻・抗議する農民像と原動さんの墓がある。

鉄塔から空港の現状の現地調査を行い、東京への帰路についた。

マイナ保険証やめろ！ マイナンバーカードを強制するな！

7月15日、新宿デモ「マイナ保険証やめろ！マイナンバーカードを強制するな！」が行われ、200人が集まった。主催はふえみん婦人民主クラブ、共通番号いらないネット。

岸田政権は保険証を廃止急増している。

だが、岸田政権は批判の広まりにも関わらず、保険証廃止・マイナンバー強制を進めようとしている。

新宿アルタ前でアピールで原田富弘さん（いらないネット）は「マイナンバーのトラブルが報道されないの声を上げた。」

日はない。責任が政府にあることは明らか。マイナンバー制度は失敗。政府は国民の4分の3がカードを持ったとしてきたが、交付数を500万も増している。トラブルを利用して政府は私たちへの監視を強めている。絶対に許さない」

参加者は炎天下、新宿一周のデモを行い、「マイナンバーカードを強制するな」の声を上げた。

評

白川真澄『脱成長のポスト資本主義』を読む

書

鳴原敦子

日本平和学会理事

気候危機によって顕著になったグローバルな資本主義経済の行き詰まりは、今日の社会のあり方、生活様式、価値思考の根本的転換を待たないで迫っている。にもかかわらず現実の社会は、「戦後平和主義が音を立てて崩れはじめ、大軍拡に対する社会の抵抗力が失われつつある」（P9）と著者が述べるように、「危機の時代」の真只中にある。

本書は、こうした危機の根源を、資本主義というシステム自体に起因するものとして捉え、現在模索されている諸議論を検討しうえてオルタナティブな社会像を提示するものだ。気候変動への対処法として、またポストコロナの成長戦略と目されるグリーン化（GX）、デジタル化（DX）など、昨今の論点を網羅的に取り入れ、豊富なデータの裏付けと共に検討されている。そして今日の対処法が、あくまでも成長と脱炭素化の両立に固執したもので、経済を縮小することにつながる変革が回避されているのに対し、著者はこうした手直しの修正ではなく、資本主義を積極的に乗り越えるための社会構想を素描するのである。2014年に

刊行された『脱成長を豊かに生きる』の続編として脱成長社会の輪郭を具体的に描くことが目指されたものであり、精力的な取り組みを続ける著者にあらためて敬意を表したい。

では、著者はそれをどのように描いているのか。それは本書前半「I オルタナティブは何か」資本主義をこえて」で主に素描されている。その柱となるのは、①社会的必要性の充足を優先する経済への転換、②エコモン」の民主的・自主的管理、③労働力の商品化からの脱却、④多様な交易圏の発展とグローバル市場の規制、⑤利潤の最大化ではなく脱成長経済への転換、である（P40-46）。水や土地、医療サービスといった「コモ」を支配し商品化していく資本主義の市場ではなく、「エコロジカルで分権的な生産システムへの組み換え」（P106）を通して、相互扶助や連帯に基づく社会が志向される。

ここでの具体的なイメージは、著者自身が言及する

脱成長社会の 具体像

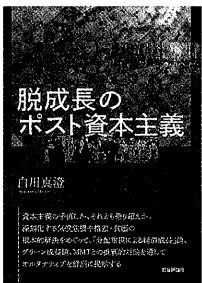
ように、斎藤幸平の「脱成長コミュニズム」構想と重なりあうところが多い。今後経済の中心にすべきは、コロナ禍で価値が見直された医療・介護・子育てなどのケアの分野であり、生産性重視の経済から「使用価値に重きをおいた経済」「エッセンシャルワークを重視する経済」への転換を両者ともに打ち出している。そうした転換は「女性にケアを無償で担わせるジェンダー不平等の社会構造を覆すことにつながる」（P202）と著者が述べるように、労働力の再配置による社会転換の契機にもなりえよう。

ケア労働の再評価は いかにして可能か

さて、そのように読みながら浮かんできた疑問を最後に述べておきたい。著者が脱成長社会の柱に位置付けるように、ケア労働を正當に評価する社会への変革は極めて重要である。しかしここで「労働を評価する基準を根本的に変える」（P59）という時、ケア労働の社会的必要性は誰の視点から

に据える価値観や思考様式が共有されてこそ真に実現可能となるからだ。そうであれば「持続的経済成長のためにケア労働に手厚い報酬を支払う」という資本主義の延命措置に転嫁されかねず、それは生命を支える領域の支配構造へのさらなる包摂を意味しよう。それを回避するためにも、オルタナティブな社会に向けて、賃労働を脱中心化していくプロセスの構想がお待ちたれているように思う。これは本書から受け取った私自身の課題である。

著者は、資本主義と国家の支配を下から「蚕食」する民衆の力に希望を見出す。対抗社会の創出にむけた議論の場を長年作り続けてきた著者の「経済的利益の最大化だけを追求する資本主義は、けっして人間を幸せにしない」（P244）という問いの原点に、今や多くの人が気づき始めている。ローカルな現場での多様な実践がすでに動き出していることが、その何よりの証左である。



【訂正】前号書評5面の小見出し「地域循環型経済？？」を「——」に訂正し、その節の本文2行目「性同」を「成功」に訂正